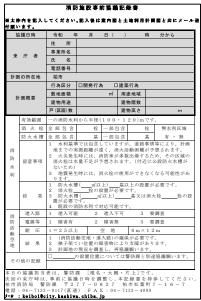
消防施設事前協議の進め方



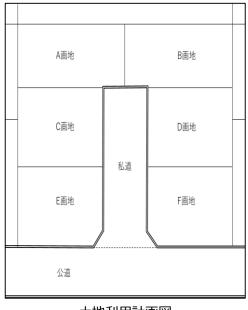
開発行為等を行う際,柏市消防水利施設整備基準に基づいた柏市消防局と協議を行う必要があります。 消防施設事前協議記録書と案内図と土地利用計画図を作成の上,柏市消防局警防課へメールにて協議を行ってください。

Step1 消防施設事前協議記録書と案内図,土地利用計画図を作成



消防施設事前協議記録書





土地利用計画図

- ・土地利用計画図がない場合は案内図のみでの回答となります。 土地利用の形態によっては、案内図のみでの回答とは異なった 回答になる場合がありますので、ご承知おきください。
- ・消防施設事前協議記録書は,下記URLから取得してください。 【消防水利・消防活動用空地設置関係】 https://www.city.kashiwa.lg.jp/keibo/fdk/shinse/shobosuiri/setchi.html



Step 2 柏市消防局警防課へstep1で作成した資料を添付してメール

送 付 先: keibo1@city.kashiwa.chiba.jp

メール件名:【会社名・計画の所在地】消防施設事前協議について

例)【柏設計事務所・松葉町】消防施設事前協議について

- ・メールを受け取りましたら、営業日の当日もしくは翌日までに、 メールでご回答いたします。
- ※返信がない場合は、お問い合わせください。